

平成28年9月定例教育委員会

日 時 平成28年9月6日(火)
午前10時00分～

○中島委員長

ご起立ください。ただいまから、平成28年9月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは、教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明

○林教育総務課長

本日は、議案2件、報告事項9件、計11件となっております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○中島委員長

では、教育長から、一般報告と議案の概要説明をお願いします。

2 一般報告及び議案の概要説明

○山本教育長

お盆を挟み、それほど多くの行事はありませんでしたが、夏休み中ということもあり、教職員等の研究集会在が数多く開催されました。中国地区での大会には私も出席し、挨拶する機会もありました。

8月23日に県・市町村行政懇談会があり、19市町村全ての首長が出席され、「地方創生の今後の展開について」というテーマで議論されました。教育関係の話題としては、これまではできるだけ県内の大学に進学して県内に就職するようにしたい、という話はありませんでしたが、それとは別で、一度進学で県外に出てしまうと、7割近くの学生が県外で就職してしまうという状況についての議論がありました。県外の学生に県内の企業の情報がうまく届いていないのではないかと問題意識があり、個人情報保護の問題もあり情報を届けることが難しくなっている中で、倉吉市の市長から同窓会を活用した情報提供ができないか、という提起があり、今後校長と相談してみる、というやり取りがありました。そのような県内の情報の発信等も含め、教育の方からも地方創生の動きに取り組んでいきたいと思っております。

8月25日には、委員の皆様にも出席頂いて、公安委員との意見交換を実施しました。

8月29日から9月2日にかけて、田中次長が中国にある河北省博物院との交流事業に行きました。本年度で交流30周年を迎えるということで、今後博物館等でも記念事業を行う予定にしており、記念事業や今後の交流についての意見交換をしてきました。

8月31日には、県教育委員会の事務局と、私立高校の設置者、校長と意見交換会を開催しました。現在議論が進められている私立高校での収容定員の変更について、県外からの生徒募集について、公私立の枠を超えた子どもたちの教育について、の意見交換を実施しました。これまで

は年に1回実施していましたが、今後はより議論を深めるべく年に2回実施してはどうか、という話もありました。

本日から金曜日まで「高校生マナーアップさわやか運動」として、県内全てのJRの駅、高等学校の門の周りで挨拶運動を展開していきます。以前のように、駅の構内等で集団になって座り込んで話をするような高校生の姿はあまり見なくなってきたのですが、依然として通学時に自転車で並んで細い道をふさぐように走るとか、列車の中で荷物を隣の空いている座席に置くといった姿があるということで、そういったことの注意も含めて取り組んでいこうとしております。列車のマナーについては、JRで列車の中と駅への掲示用にポスターを作っているのですが、その作成の中で米子高校の生徒2名も作っており、いい出来上がりになっております。

本日は、議案2件について審議をお願いします。議案第1号、鳥取県教育審議会委員の任命については、9月末をもって任期が満了する教育審議会の委員について、新たに30名の方を任用しようとするものです。議案第2号については、文化財の県指定についてのもので、本年6月23日に文化財保護審議会へ諮問し、8月11日の審議会において審議され、答申を受けた無形文化財の保持者の指定について、2件を追加認定しようとするものです。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

3 議 事

(1) 議 案

○中島委員長

議題に入ります。本日の署名委員は松本委員と坂本委員をお願いします。

議案第1号についてですが、人事に関する案件ですので、非公開で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか？（賛同の声）では非公開で行うこととします。議案第1号の関係課以外の方はご退席ください。

【非公開】

議案第1号 鳥取県教育審議会委員の任命について

【公開】

議案第2号 文化財の県指定について

○片山文化財課長

議案第2号、文化財の県指定について審議をお願いします。6月の教育委員会で諮問について議決頂き、6月23日に文化財保護審議会へ諮問した無形文化財2件につきまして、8月11日に開催された同審議会において審議され、指定すべきという答申を頂きましたので、この度指定しようというものです。

1件目は、七宝を無形文化財として指定するとともに、その保持者として橋詰峯子氏を保持者として認定しようとするものです。立的な有線七宝の作品作りを続けられており、これまでも綺麗な作品を作成されて各種の協会の賞を受賞されるなど、高く評価されています。

2件目は、すでに無形文化財に指定されている木工芸について、保持者として福田豊氏を追加認定しようとするものです。吉田璋也氏のデザインを引き継いで作品を制作されておられます。以上について、審議をお願いします。

○中島委員長

この件については、審議会から答申が出ているので、この議決によって指定されるということですね。橋詰さんが新たな保持者認定で、福田さんが追加認定になるということですね。

○片山文化財課長

はい、ここで議決頂けると指定となります。七宝については新たに無形文化財に指定し、木工芸については既に保持者が一人いらっしゃいますので、2人目として追加認定するものです。

○中島委員長

わかりました。では、議案第2号についても、原案のとおり決定といたします。

(2) 報告事項

○中島委員長

では、報告事項に移ります。それでは、報告事項のアからウとク、ケについて説明をお願いします。

報告事項ア 平成29年度鳥取県立特別支援学校募集要項及び鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜実施要項について

○足立参事監兼特別支援教育課長

報告事項ア、来年度の県立特別支援学校の幼児・生徒の募集要項、琴の浦高等特別支援学校の生徒の入学者の選抜実施要項について、報告させていただきます。要項の内容は、昨年度のものから変更ありません。日程について、今年度のものにしてありますが、特別支援学校の出願期間、入試日程、合格発表日は高等学校の日程と同日程です。琴の浦高等特別支援学校は、11月に出願、12月に試験実施、12月下旬に合格発表、と例年どおりの日程としています。

報告事項イ ビジネス講演会「図書館を活用した企業支援の可能性」の開催について

○福本図書館長

報告事項イ、ビジネス講演会「図書館を活用した企業支援の可能性」の開催について報告いたします。ビジネス講演会は、今年度からの新規の事業です。平成16年度から県立図書館でビジネス支援サービスを開始して以来、様々な取組をしてきたのですが、鳥取県立図書館が鳥取市にあることや、産業支援の関係機関が鳥取市に集中していることで、中・西部ではビジネス支援についてご存じの方が少なかったり、活用の機会が少ないという声があったりしましたので、中・西部においてビジネス支援の機能や図書館を活用するメリットについて知って頂くべく取り組んでいくものです。

今回は講演会ということで、「日本でいちばん大切にしたい会社」という著書を出しておられる坂本光司氏に来て頂きました。坂本さんは企業関係者の間では非常に有名な方で、「日本でいちばん大切にしたい会社」も現在5巻が出版されて大ベストセラーになっており、なかなか地方での講演のスケジュールが取れない方なのですが、講演会で報告をお願いした武蔵野大学教授でビジネス支援図書館推進協議会の会長の竹内利明さんが坂本さんと懇意にしておられるということもあり、坂本さんに来て頂けることとなりました。10月4日に米子市立図書館で開催するのですが、事前の募集の段階で既に多くの申し込みが来ております。今までの講演会と違い、行政書士事務所、労務関係のコンサルティング会社の方、一般企業の代表者の方といった、今までは足を運んで頂いていなかった方々の申し込みが来ており、坂本さんの話を聞きたいという方が多いのだと実感しております。その講演と合わせて、県立図書館や米子市立図書館の様々なビジネス支援の取組等を紹介したりしたいと考えています。今後はこの講演会等をきっかけとして、特に中・西部で図書館の機能の情報やビジネス支援の取組等の情報が伝わっていくといいと思っております。

報告事項ウ 第8回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

○大場博物館長

報告事項ウ、第8回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について報告させていただきます。委員会は8月30日に博物館で開催し、以前に教育委員会にお諮りした資料をもとに議論して頂きました。その中で、意識調査のアンケート票のみ、先日の資料から、問8の質問内容を回答しやすいように若干簡便にし、問9の立地に関する質問の脇に添付資料に記載されていた各候補地の評価についての記載を添付するという修正を実施しました。ただ、後ほど報告しますが、議論が長くなって途中で時間切れとなってしまい、調査票については議論にいたらず次回以降での検討となりました。委員会の中で議題として、特色づくりについて、建築費の見直しについて、意識調査のアンケート票について、の3点を検討頂く予定でしたが、時間が無くなってしまい、全部の議論はできませんでした。委員会の中で頂いた意見を、資料に挙げております。

特色づくりについて、文化の発展、創造についても必要な機能の柱として記載をするべきだという意見を頂きましたので、反映させていこうと考えています。他にも特色づくりについて、皆さんから、心を育む、心を支えるような美術館、中高生のデートの場所になるような美術館、気分転換のできる美術館、子どもの教育に活かせる美術館、地域に根差して地域と繋がる美術館、自分たちで育てていけるような美術館、新しい過去、懐かしい未来を探しにいくような美術館、県民の文化活動を後押しできる美術館、県民のコミュニケーションを誘発する広場となるような美術館、というように色々な提言を頂きました。これだけだと断片的でなかなか形になりませんので、これらの意見を整理してその主旨をコンセプトに盛り込み、それを次回再度検討頂くということとしようとしています。また、仏教美術等の取り扱いについて、これまでは歴史資料として博物館に残す方向で検討をしていましたが、仏教美術等も美術館に保管したほうがいいのかという議論があり、その結果美術館で保管する方向で考えていきたいとなりました。

続いて、建築費等の見直しについて議論して頂きました。その際に、鳥取市から県民ギャラリーを市民ギャラリーとして市費で合築整備する案があり、その場合には県の建築費が減少することについて、それは候補地選定のときに評価すべき点となるのか、という質問がありましたので、プラスの評価をするべき点であり、今後評価について整理した資料を候補地選定の委員会に提示すると答えております。また、建築費を圧縮した案について、委員会としてはやはり圧縮す

る前の当初案にこだわりがあるので、圧縮した見直し案を検討委員会の中ではどう位置づけるか、という議論がありました。事務局から、この見直し案は、委員会として、必要な機能を大きく損うことのない範囲で建築費圧縮可能な限度の案としてまとめたものだと考えて頂きたい、と答えたのですが、このあたりで既に3、4時間が経過しており、時間が尽きてしまいました。議論の不十分なままで委員会としてこの案が良いとは言えませんので、次回の委員会で再度検討して頂くこととしております。

次回の委員会をできるだけ早い時期に開催し、そこで今回議論しきれなかった内容について再度議論した上で、最終的に県民意識調査を実施し、最後の候補地の絞り込みと基本構想のとりまとめを行う委員会を9月下旬か10月上旬頃に開催したいと考えております。

報告事項ク 県立図書館「Library of the Year 2016」ライブラリアンシップ賞の受賞について

○福本図書館長

報告事項ク、県立図書館の「Library of the Year 2016」ライブラリアンシップ賞の受賞について、報告します。8月25日に、今年度の「Library of the Year 2016」について、優秀賞4館とライブラリアンシップ賞2館が決まり、当館と県内の図書館ネットワークがライブラリアンシップ賞を受賞したという連絡がありました。このLibrary of the Yearというのは、2006年に第1回が始まり、その際にも鳥取県立図書館がビジネス支援の取組が全国に先駆けた先進的な取組として評価されて最優秀賞を受賞しました。今回、それ以来10年ぶりの受賞で、国内の図書館で2度目の受賞というのは当館が初めてです。

「READ&LEAD 地域の活性化と住民の幸せに貢献する鳥取県立図書館と県内図書館ネットワークー地域に役に立つ図書館ー」というテーマで申請したものが表彰されることになりました。昨年の日吉津村立図書館のオープンにより、鳥取県では県内19市町村全てに市町村立図書館が揃いましたが、これは全国でも5県程度しかないものです。なおかつ本県では大学図書館、病院図書館等との連携が進んでおり、そういった様々な県内図書館が物流等において連携して機能しています。これらのことが、地域の役に立つ図書館として、今後のモデルになるとして表彰されるものです。

Library of the Yearは、最近の活動で優れた先進的な活動を行っている図書館を表彰するものなのですが、今回から長年の間継続しているということの評価をべくライブラリアンシップ賞が創設されました。最初の受賞館として、当館と佐賀県伊万里市立図書館の二館が受賞することとなりました。伊万里市立図書館は、市民参画を長年にわたり大胆に進めているという点が評価されて表彰されております。

今後、11月9日にパシフィコ横浜で図書館総合展があり、その中で優秀賞4館はプレゼン、審査を経て最優秀賞が1館決められ、ライブラリアンシップ賞2館はそこで表彰状を授与されま。その後11月18日に、県立図書館において報告会を行います。

報告事項ケ コンプライアンス・ハンドブックの改訂について

○島田教育総務課参事

報告事項ケ、コンプライアンス・ハンドブックの改訂について報告します。平成26年3月に発行したものについて、この度の8月26日に改訂を加えました。コンプライアンス・ハンドブ

ックを発行した後も昨年度、今年度と、飲酒運転、交通事故・違反、盗撮事案、複数の体罰等の案件が発生しており、懲戒事案ではないのですが、個人情報流出事故も立て続けに発生し、他にもパワハラ案件、検定中教科書の閲覧事案、教科書会社からの無償での教材提供等、様々な不祥事が発生しております。新たな事案、繰り返し起こっている事案を踏まえた内容も織り込んだ改訂版を作成し、各所属でのコンプライアンス研修や個々の自己研鑽に活用して頂き、すべての教職員がコンプライアンスに関する認識を新たにして再発防止に取り組んで頂きたいという主旨で改訂しております。

実際にコンプライアンス・ハンドブックの内容に沿って説明させていただきます。特に新たな事案に基づいた内容、近年繰り返し発生する事案に基づいた内容について大幅に改訂しております。飲酒運転事案について、新たに飲酒運転を防止するための本人用、管理監督者用のチェックリストを加え、WHOの作成した飲酒をスクリーニングするためのAUDITというテストを追記しました。また、飲酒運転同乗という事案があったことも踏まえ、飲酒運転の同乗、車両の提供、お酒の提供等でも厳しい処分があるということを追記しております。

昨年度わいせつ行為の事案が発生した事を踏まえ、生徒以外に対するわいせつ行為についての記載を追記するとともに、生徒に対するものについても注意すべき点についてのチェックリストを加えました。また、体罰についても事案が複数発生していることを踏まえ、チェックリストを既に発行している体罰防止等のためのハンドブックから転載して加えました。

それから、近年相次いで発生している個人情報流出関係について、かなり大幅にページを増やしました。特に書類の誤送付が相次いでいることを踏まえ、新たな事案として書類の誤送付についての項目を追加しました。個人情報の流出について、元々記載のあった事案についても、注意事項、個人情報流出による被害の内容、パソコンのウイルス感染への注意喚起、情報セキュリティ対策の徹底等、これまでよりも大きく記載を充実させました。個人情報保護関連について、改訂前は2ページだったところから大幅に増やして11ページに及ぶ記載となっています。

その他、新たな案件としてパワハラに関する事案を追加しました。また、利害関係者等との接触という項目を設け、教科書採択する際の検定中教科書閲覧事案、教材の無償提供を受けていた事案などについて紹介し、利害関係者との接触について注意すべき点について掲げております。

主な改訂点は以上ですが、それ以外にもデータの時点修正等の修正を行いました。全体的として、改訂前は38ページのハンドブックだったのですが、追記しているうちにページ数が増えてしまい、最終的には75頁に倍増し、なかなか分厚い冊子となりました。

今後についてですが、現在は各学校へメールで発行についての通知をしており、内容を電子上やホームページ上で見られる状態としてありますが、今後冊子を印刷し、県教育委員会事務局の各所属、県立学校の非常勤職員を含めた全教職員に一人一冊配布し、市町村教育委員会についても所管学校全学校に1部ずつ、全市町村の教育委員会に1部ずつ配付することを予定しております。冒頭にも申し上げましたが、これをコンプライアンス研修や個々の研鑽に活用して頂き、今後不祥事を繰り返さないよう取り組んでいきたいと思っています。

○中島委員長

ありがとうございました。それでは、質問があればお願いします。

報告事項アについて、募集要項の3ページ目の皆生養護学校幼稚部、白兔養護学校高等部の受検者数の報告時間が空白のままとなっています。要項の冒頭部分なので、これでは保護者の方からすると内容についても不安になると思います。

○足立参事監兼特別支援教育課長

記載がもれておりました。すいません。受検者数の報告は、午後4時までです。

○山本教育長

募集要項を修正し、配布します。

○中島委員長

報告事項ウの美術館整備基本構想についてですが、やはり特色づくりというのは非常に難しいのだと感じました。検討委員の皆さんも、発言を見るとどう検討すればいいのか迷い、嗜好についての発言が多い傾向になっているように感じます。例えば、金沢の美術館のように、成功している美術館について、「建設時にこういう特色を掲げ、その特色が運営にこう活かされている」という具体例の整理ができないのでしょうか。

○大場博物館長

他県の美術館の特色、キャッチコピーについては、以前に整理し、検討資料として出した経緯があり、その上での議論となっています。議論で特色について抽象的な意見が多いのは、全体としては今まで整理してきた方向感で問題ないが、それを表現する中でアピールできるようなものがないか、という議論になっており、方向、考え方でなく観念的な部分での議論となっているためだと思います。議論に先立ちたたき台を提示したものに対し、それでは内容がオーソドックスだし堅すぎる、という意見を頂き、報告のようにキーワードの提案を頂いたのですが、基本的な方向が定まっている中で表現の部分についてこれ以上議論しても集約は難しいと思いますので、頂いた意見を整理し、反映した案を次回の委員会で提示したいと考えています。意見の中の「心を育む」「心を支える」「新しい過去、懐かしい未来」といったキーワードをつなげると、一定の方向性を示した表現ができると思いますので、それを3、4行の簡潔な文書で表現し、議論、確認頂こうと思っています。委員会では、この議論に時間がかかってしまい、議論不十分なままです。先に進めることができず他の予定していた内容について議論できませんでした。

○中島委員長

特色については、もう少し具体的な言葉にしていかないと、具体的に何をやりたいか分からない、と言われてしまい更に二転三転する可能性があるように思うのですが、大丈夫でしょうか。

○大場博物館長

委員の発言の中で、例えば「子どもたちの教育に力を入れる」という部分は、必要な機能の教育普及の中に具体的に反映されています。他のことについても具体的な施設の設計や事業の運営に反映するようにしていますので、要約した特色についての文章が抽象的であっても、意見の反映はできると考えています。

○松本委員

特に子どもたちへの教育について打ち出しているように見えますが、今後、高齢者が増え、鳥取ではなかなか空いた時間を過ごす場所がない状況の中、高齢者の方が立ち寄れて、お茶を飲み、ちょっと一緒に美術を見る、となるようなスペースを作るといことも大々的に打ち出せないかと思っています。

○大場博物館長

子どもたちだけでなく、色々な方に来てもらえる美術館にしたいと考えていますので、理念の中には、障がい者の方、高齢者の方に来て頂くことも含まれています。その中で、委員の意見として、特に次代を担う子どもたちに働きかけることに力を入れるべきだという意見が多かったので、そこを強調する形としています。ただ他にも、子どもたちに限らず、色々な人に来てもらえる、ゆっくりして頂ける場所にすべきだという意見もありますので、そこに障がい者の方、高齢者の方も含まれており、反映したいと考えています。

○松本委員

子どもたちというのは、年齢的にはどれくらいを想定されているのでしょうか？

○大場博物館長

あえて限定はしませんが、小中学生を中心に考えています。

○松本委員

だとしたら、彼らを連れて行く大人が行く気持ちにならないと小中学生が美術館に行く機会も増えないと思います。

○大場博物館長

現在の博物館の利用者の中心は大人なので、そこを今更強調するよりも、今後特に力を入れたいという思いから、子どもたちのことが強調されています。ただ、その中でも障がい者や高齢者といった色々な人に来て頂くための仕組みを、施設設備や事業展開で考えていきたいと思っています。

○松本委員

美術に造詣が深い方、研究をしている方よりも、美術にあまり関心がない方の割合が多いので、鳥取の美術館については、そういう人たちが来て美術を見るような施設にするのが、来場者も増えて、成功すると思います。来場者があまり難しく考えず、気楽に子どもや孫と一緒に行って、お茶を飲んで展示を見て帰る、という雰囲気になるといいと思います。

○大場博物館長

そういった部分はこちらでも考えており、基本的な考え方の「新しい美術館の在り方」の中で、「大人だけでなく子ども達も」「美術の愛好者だけでなく一般の方も」として表現しています。高齢者の方については、大人だけでなく子どもたちも、の中で表現しています。もともとはお年寄りから子どもまで、という記載だったところから、特に子どもについて強調すべく、現在の記載に修正した、という経緯もありますので、元に戻してもいいのかと思います。

○中島委員長

現在議論されている内容は、運用レベルの話で考えることもできると思います。

○松本委員

「特色づくり」というのは、「こういう美術館にしたい」という、例えば、野外で展示するか、現代アートを扱うとか、そういうイメージがあつてこそそのものだと思います。現在の内容だと、誰が見ても「そうですね。」と思うものばかりで、これが特色になるのか、ということに疑問を感じてしまいます。

○大場博物館長

現在委員会で行っている特色づくりは、今まで整理してきたコンセプトを、分かりやすくアピールしやすい言葉で表現する、という作業となっています。元々、基本的な方向性は既に定めていますので、特色についても、具体的に変わったことをするのでなく、今までの内容を一言でアピールできるような文言を作ることが議論のメインになっています。

○松本委員

一言でアピールするなら、私は「喫茶店のような美術館」というようなものの方がいいと思います。休みの日に行くところの少ない鳥取で、立ち寄ってお茶を飲んだり、休んだり、そして美術を見える、という場所があるととてもいいと思います。意見の中で表現されている、ということではなく、一言でわかりやすく表現しないと、アピールにはならないと思います。

○大場博物館長

基本的な考え方として、新しい美術館の必要性、目的、あり方を約2ページにわたって述べた後に、それを要約する一言の文書を検討しており、ここの文書の作成が、皆さんが特色づくりとしてイメージされているところだと思います。まずは色々な思いを含む趣旨を要約する前の文書に表現し、それを短い文書にまとめようとしています。まとめる中で、同じ言葉の繰り返しになるのも抵抗がありますので、趣旨を、別の言葉を使ってまとめたいと考えており、その考えをまとめた「心を支える、育む」、「新しい過去、懐かしい未来」という言葉を合わせていくことで、一つの理念が構築できると考えています。

○中島委員長

特色づくりを言葉で表現することの目的は何なのでしょう。

○大場博物館長

検討委員会の委員には、特色づくりとして、もっと特徴のあるものを打ち出したいという気持ちもあると思います。ですが、基本的な方向性が決まっている中で限界があり、多少オーソドックスなものになることについて理解頂いています。その中で、そうは言っても、県民の皆さんに理解して頂くためにももう少しアピールできる表現にする必要があるだろう、という認識のもと、基本的な考え方について「特色づくり」という言い方で議論してきているものです。基本的な流れ、基本路線といった具体的な施策に結びつくような部分は今までのものから変えず、その上でアピールできるような表現を加えたい、というものなので、現在議論しているような、言葉をつないで表現する方法になると思っています。

○中島委員長

こういった新たなものを作るとき、特色を視覚化、言語化するのは実際に建築が具体的な形になってくるときに結果的に言語化されるような印象があるのですが。

○大場博物館長

そういう意味では、特色を今の段階で言語化することに厳しさがあるのかもしれませんが。今後、基本計画や設計を行っていく中で建物のイメージも出てきますので、そこでの議論の中で、「美術館の特色はこうにしたい」というのが絞れてくるかもしれませんが、その段階でもいい作業かもしれないと思っております。ですので、より短い言葉で表現する「キャッチコピー」を打ち出すのは時期尚早だと委員でも認識は一致しています。ただ、キャッチコピーの打ち出しは無理でも、何かアピールできる言葉がほしい、という思いがずっとあり、特色づくりの議論が今日まで続いているというわけです。

○中島委員長

先ほど松本委員の挙げられた「喫茶店」という言葉は、なかなか県の中心の美術館としての機能を検討する検討委員会の場では出て来づらい考えだと思います。ユーザーサイドから考えた意見で、ぶらりと立ち寄れる雰囲気の良い場所で、企画展を行うばかりでなく、いつ行っても何かが見られる場所としてあり、お金を使っても使わなくても立ち寄れる場所になれば、というものは非常に大事なことだと思います。今後具体的に設計してかたちを作っていく中で、「喫茶店」という言葉があった上で具体的な形を作っていくのかどうかでは出来上がりが違ってくると思います。

○大場博物館長

今回の委員会の中で、キーワードになるものを色々出して頂きましたので、それを解釈し、表現し直すことで一つの世界を表すような理念を作り上げたいと考えています。松本委員から提案頂いた「喫茶店」という部分についても、検討委員の意見「気持ち晴れる感覚がある場所」「デートの場所」のイメージに近いと思います。まずは現在の検討委員の意見をベースにして作成したいと考えていますので、次回そのあたりを整理して議論頂きたいと思います。

○若原委員

美術館の特色は、展示内容で工夫することもあります。他にも建物自体、公園の管理、ミュージアムショップ等、工夫して特色を出す部分はあると思います。それを考えると、場所が決まらないことにはどうしようもないところもあると思います。

○大場博物館長

はい、場所が未定である現在の段階では、具体的なイメージ、特色をアピールできるような短いフレーズの作成は多少無理がある作業であるという気がします。

○中島委員長

難しいところですが、それでも、今後の作業に向けて、それぞれの内容についてキーワード、方向感を上げて整理しておくことには意味があると思います。展示の内容についてのキーワードはこういうものがある、お客さんとの関係の中ではこういうキーワードがある、楽しんでもらうという視点からはこういうキーワードがある、というものをいくつか出しておくことで、以降の作業の議論のためにもいいと思います。

○大場博物館長

今回の検討委員から色々とキーワードが提案され、組み立てる要素は出揃ってきたと思いますので、次回に向けてこれを組み立てて、お示ししたいと考えています。

○松本委員

報告事項ケについて、コンプライアンス・ガイドブックは非常に読みやすくできていると思うのですが、実際に教職員の皆さんが全部を隅から隅まで見てくれるという保障はないと思います。このハンドブックは、どのような使い方をされることを想定しているのでしょうか。

○島田教育総務課参事

各学校によるのですが、主な使い道としては特に事例を学校で実施する研修で取り上げて利用して頂くことを想定しています。実際、当初のハンドブックを作ったときも、そのように活用して頂いたようで、毎年各学校でのコンプライアンス研修の実施内容について報告を頂いているのですが、そこでハンドブックの事例を活用したという報告もあります。今後もそういった形で活用頂けると思っています。また、個人にも配りますので、読んで頂ける方は読んで頂き、チェックリスト等も入っていますので、それで自分の傾向を確認するようなことにも使って頂きたいと考えています。

○松本委員

コンプライアンスの研修の実施は義務付けているのではなく、各学校に任せているのですか。

○島田教育総務課参事

コンプライアンス研修自体は、鳥取県教育委員会で各学校に、年1回以上実施するように言っております。その内容については指定していませんので、必ずしもこのハンドブックを使った研修を行うわけではありません。各学校の現状における課題等を考えて研修を実施して頂いています。その中の一つの題材として活用して頂きたいと思っています。

○若原委員

今の話はとても大事だと思います。こういうものは作成しただけでは意味がなく、現場で各校長の考えもあるとは思いますが、これを使って繰り返し研修を行うようにしないといけないと思います。何か問題が起こったときにだけ取り出して研修をするものとか、問題が起こったときに「ちゃんとハンドブックは作っている」というアリバイ作りに使われたりするようなものであってはいけないと思います。あるテレビ局の人に、テレビ局では情報セキュリティに関する研修会をしつこく毎月1回やっている、という話を聞いたことがあります。テレビ局と学校では違うと思うのですが、学校でもそれくらい実施してもらいたいと思います。

○島田教育総務課参事

各学校に義務付けているのは年1回の実施なのですが、研修実施内容について報告頂く際に、年1回に留まらず毎月実施している、朝礼の際に伝えている、という報告する学校も沢山あり、各学校の管理職としては「きちんと研修していこう」という意識は高いのではないかと感じています。このハンドブックについても、既に各学校から反応があり、「いつ冊子をもらえるのか」という質問を頂いた学校もありました。既に過去の題材については研修しているので新しいもの

を使いたいという声もありました。今後、きちんと活用頂くよう、各学校のコンプライアンス推進員に対する研修等の機会も通じて呼びかけていきたいと思っているところです。

○若原委員

実際に学校の先生方は、テストの採点を家に持ち帰ってされることはあるのでしょうか。そういう場合は情報の持ち出しになりますね。

○足羽参事監兼高等学校課長

高校ではそういうケースは発生しております。勝手に持ち帰らないように個人情報の持ち帰りを記録するようにしており、持ち帰る際には数学のテストを何冊分持ち帰って採点する、ということを経頭の側に置いてある記録簿に記入し、教頭に確認してもらってから持ち帰り、持ってきた際に再度の教頭が確認するという仕組みにしています。そのルールを守らずに黙って持ち帰る人がないようにしなければいけないと思います。

○若原委員

他にも、USBメモリを車の中に置いて、買い物をしている間に盗まれたという事件も新聞で見たりしますね。

○島田教育総務課参事

USBメモリについても、公用のものできちんとパスワードをかけたものを使用するように義務付けしており、守って頂いていると思います。個人的なものを使っている人がないよう、きちんと周知していく必要があると思っています。

○足羽参事監兼高等学校課長

関連しまして、さきほど参事からの報告の中にもありましたが、4月以降、個人情報の紛失、流出、漏洩の案件が多く発生しましたので、7月上旬に臨時の県立学校長会を開催し、4月以降起こった事案について私から事細かく説明し、校長先生方同士で班を組んでどのようにしたら肝心要の先生方に響くような指導、研修ができるのか、ということをお話する研修を実施しました。先ほど委員さんがおっしゃったように、資料を作ったからいい、注意したからいい、ではなく、危機意識を校長先生にしっかり持って頂き、各学校で職員に周知して頂くようにしたいと考えております。研修の中で、校長先生方の意識はもちろん高く、実際に色々な機会を捉えてこういった研修をしているにもかかわらずこういう事案が起こると言うことは職員にしっかりと伝わっていないのではないか、という危機意識を再度校長先生方に持って頂けたかと思っています。

○佐伯委員

今回報告事項の中で説明を省略した、報告事項エの科学の甲子園ジュニア県大会の開催結果について、すごいと思いました。どんな内容で実施されたのか、聞いてみたいです。

○小林小中学校課長

これは、3人1組でチームを作成し、筆記競技と実技競技を行い、その合計での得点を競うというものです。実技競技は、割り箸にゴムとプロペラを付けて飛ばし、その滞空時間を競うというもので、同じものが与えられてその条件の中でアイディアを出し合って結果を競うというもの

でした。県内の市町村立の中学校からもかなりの数のチームが参加しましたが、結果は記載のとおりでした。

○佐伯委員

これはこれまでもずっと実施していたのですか。

○小林小中学校課長

平成25年度以来、例年ずっと実施してきております。

○佐伯委員

全国大会も同じような内容ですか。

○小林小中学校課長

そうです。鳥取県大会での結果が総合で1位と2位のチームが合体し、鳥取県代表チームとして12月の全国の大会に参加します。

○中島委員長

鳥取県大会での筆記競技や実技競技の内容は、全国大会が提示したマニュアルに沿って作成するのですか。

○小林小中学校課長

事前に想定問題が情報提供され、その中から作成しております。

○佐伯委員

色々な学校が出場しており、勝っても負けてもそれぞれで刺激を受けると思いますので、とてもいいことだと思います。

○中島委員長

報告事項については以上でいいでしょうか。（賛同の声）。では、その他、各委員から何かありましたら発言をお願いします。

4 その他

○松本委員

先日の中国五県教育委員協議会の懇親会で、広島教育委員で大学の学長をされており、SGHの評価員をされている二宮さんという方から話があったのですが、学校がSGHの指定を受けたらそれで終わりなのでなく、受けた後にもその高校がそれに基づいてやっている施策をモチベーションを持って実施することが大切で、それには教育委員会のみんなが応援している、と伝えてしっかり見続けることが必要だと伝えてほしいと言われました。島根県の高校は素晴らしいと言われたのですが、鳥取県の高校は評価が高くはないようでしたので、ぜひ教育委員会のほうでも、SGHの活動を応援し、気を配って頂きたいと思います。

○足羽参事監兼高等学校課長

鳥取県で指定を受けている鳥取西高校も頑張っているのですが、オープンにする機会が多くないので、そういう印象になってしまったのかもしれませんが。高校はとても頑張っていて、先日は「思索と探究」という総合的な学習の一環で百以上のグループかが文化会館のホールを借りて研究した内容を発表する機会があり、私も含めて教育委員会が聞きに行きました。このようなこともしておりますが、ご指摘のように今後も応援を続けていきたいといいます。

○佐伯委員

私は、家庭教育支援の部会に出席したのですが、現在どの県でも、訪問型のアウトリーチ的な家庭教育支援が課題となっているようでした。本当に支援を必要としているところに支援が届いているのかということについて、文部科学省が事業として打ち出している中、山口県がそれを受けて事業を開始されたそうですが、まだこれからだと言っておられました。家庭にどう入っていくのかということについては、教育委員会だけでなく、福祉部局等、色々な部門が連携しての検討が必要ですし、信頼関係の構築も必要だという議論がありました。鳥取県でも訪問型の家庭教育支援事業を実施する、としておりますが、そういった課題についてこれからも考えていかなければいけないと思いました。

○小林小中学校課長

おっしゃられているように訪問型家庭支援ではどうやって家庭の中に入っていくかというアイデアを出していかなければいけないと思っています。まずは今期、支援チームを各市町村に配置するようにしましたが、支援チームができたからといって、すぐに各家庭に入っていけるわけではないので、どういうメンバーなら家庭の中に入っていけるのかということについて、個人的話になってしまう部分もあるのですが、市町村と情報交換し、アイデアを出し合いながら、アウトリーチが届いていく体制を築いていきたいと思っております。

○中島委員長

そのあたりは、教育局の動き方も大事になるのでしょうか。

○小林小中学校課長

教育局のサポートも必要だと思いますが、現在は本当にチームをつくるための人材が各市町村にいるのかということ、いないなら県としてそういう人を養成していくことができないか、ということを広く考えていかなければいけないと思っています。

○松本委員

委員協議会で、私は質のいい教員の採用についての部会に参加をしたのですが、話を聞いていると、どこの県も同じことをしているようでした。例えば高校生の段階から、教師とはどういうものか、教員に関心を持ってもらおうという動きはどの県も実施しています。部会では、結論としてはそもそも少子化の状況なので、教員を目指す人自体を増やさなければいけないということでした。その少ない教員をそれぞれの県で取り合うわけだから、鳥取県に来てもらうためには、やはり教員の職場環境をよくして魅力ある職場を作る必要があると思いました。現在の教員をとりまく環境は、多忙感についてネットに出るし、文科省も問題にするくらいの環境ですし、いじ

め問題、体罰問題等の問題も発生し、教員になってからの将来に希望が持てないと思います。そういう中で、鳥取県はそこを改善していき、こういうふうがいい県ですよ、とアピールすることで、教員が鳥取県に応募しようという気持ちにさせるのではないかと思います。教員の環境の改善のスピードアップが必要だと思いました。

○山本教育長

実は鳥取県は現在でも他県に比べると、色々な環境はいいです。ですが、そこを上手にPRしきれていないという課題があると思います。加えてもっと改善の余地も当然あると思いますので、その両方を、同時進行で進めていきたいと思います。

○小林小中学校課長

おっしゃったように、鳥取県の強みの部分を上手に発信していくことも必要だと思います。今年度は東京、大阪を含む地域の全国18の大学に行って説明会を実施しており、そこで鳥取県は少人数学級の実施等、本当にきめの細かい、子どもと向き合う学校の環境が整っているということについて前面に出しながらPRをしているところです。加えて、将来教員になりたいという子どもを育てるということも鍵になると思っておりますので、高校の段階で教員の仕事の魅力をきちんと伝えていくことが必要だと思います。それに加えて、中学校のときの先生の言葉が一生残ることがあって、君だったら、将来いい先生になると思うけどなあ、というような中学校時代の先生の言葉が頭にひっかかって残っている、というケースも多くはないものがあるようで、小学校、中学校の段階でも、先生は大変だというメッセージではなく、その素晴らしさや先生ならではの仕事の良さを少しずつでも伝えていくような、草の根運動のようなことも最終的にはつながっていくのではないかと思います。

○山本教育長

前回の委員会で委員長が言われましたが、鳥取県らしい教育という骨の部分をしっかり議論して打ち出していけるようにできれば、鳥取県で子育てをしたいという保護者の方からも賛同が得られて、しかもその子たちを教える教員も鳥取県を目指すようになる、となると理想だと思います。そこを追求するような動きをしてみてもいいのかもしれないと思って聞きました。

○中島委員長

環境について、マイナスをゼロのほうに持っていくということは当然必要で、それはそれでもちろん推進しつつ、それに加えてプラスの部分、鳥取県にしかないという部分を何か打ち出していきたいと思います。例えば福井県では決して派手ではないですが、それなりに福井らしさのようなものが出てくる県があると思います。何かしたら鳥取らしさのようなものを作りたいと思います。

では、本日の定例教育委員会これで閉会とします。次回は、10月19日ですよろしいでしょうか。（賛同の声）。ご起立ください。以上で本日の日程を終了します。お疲れさまでした。